

平成26年度 草加・八潮・三郷地区ブロックリーグ大会要項

- 1 主 催 (財) 埼玉県サッカー協会
- 2 主 管 埼玉県社会人サッカー連盟
(草加市・八潮市・三郷市サッカー協会)
- 3 大会日程 2014年4月13日(日)～9月7日(日)【予定】
- 4 会 場 瀬崎グラウンド・そうか公園
- 5 参加資格 平成26年度日本サッカー協会登録チーム・登録選手とする。
試合に出場する選手は、(財)日本サッカー協会が発行する
選手証を持参すること。選手証がない選手は出場できない。
注1) 追加登録選手で、選手証が届いていない選手に限り、
顔写真付証明証(運転免許証・学生証・住基カード・パスポートのみ)・追加登録申請書・選手登録費振込明細・傷害保険(スポーツ保険等)の4点セット提出で、出場を認める。
注2) 登録選手以外の出場が判明した場合、当該試合は不成立
とし棄権と同じ扱いとする。
- 6 大会方法 7チームのリーグ戦にて行う
- 7 競技規定 競技規則は本年度日本サッカー協会競技規則によるものとする。
但し、次の項目については、本大会用として定める。
 - ① 試合成立は7名以上とする。試合中に7名を欠けた時点で
試合不成立とし、得点差が5点以内の場合は、5点差とする。
例) 5-1でも結果は5-0とする。
 - ② 競技時間は80分(40分-10分-40分)とする。
但し、大会方法により、上位チームは90分とする。
 - ③ 交代は、メンバー表に記載された7名の交代選手のうち5名
とする。
 - ④ 警告累積 枚で次の1試合出場停止とする。退場を命じられ
た場合も同様とする。但し、内容によっては追加措置もあり
得る。

- ⑤ 試合球に関しては、草加市サッカー協会球を使用する。
各チーム予備球として2個持参とする。
- ⑥ 試合球は状態の良い球を出し、**空気圧は0.9気圧**とする。

※1 半袖ユニフォームの下に着用する長袖アンダーシャツ、スパッツは同色、タイツは不可。

※2 試合中の飲水はアウトオブプレー時とし、**水のみ**とする。

- 8 棄 権 試合結果は5-0とする。
棄権の場合は、事前に草加市サッカー協会責任者伊藤氏に連絡をして、指示通りに行動すること。
- 9 審 判 担当チームで主審・副審・管理を行うこと。
主審・副審・管理は試合開始30分前に本部に集合。
フラッグに関しては、**主審チームが持参**すること。
審判服を必ず着用して、それ以外の服装で審判は行わないこと。
審判員は3部昇格を競う大会の為、主審は必ず級取得者が行う事。
主審は試合開始10分前に選手を集合させて、副審はメンバー表で、選手証を提示した選手の確認を行うこと。
※整列時に装飾品（ネックレス・指輪・ピアス等）の確認を行う。
- 10 管 理 管理チームは日本サッカー協会申請用紙・メンバー表・選手証の3点で選手確認を行う。
試合報告書に得点・得点者・警告内容・警告者の記入をして、試合終了後に管理・主審・チーム代表者の4名にて確認すること。
- 11 本 部 運営チームは第1試合開始1時間前に本部席にて待機をして、第
(運営) 1試合のチームにグラウンド準備の指示を出し、試合終了後は、グラウンド整備・用具庫の施錠・グラウンド入口の施錠まで行うこと。
運営チームは試合進行に支障がでないように、本部席に待機する。
本部は交代選手の選手証・交代用紙・メンバー表にて照合確認をして、交代を主審に告げること。

最終試合の管理チームは当日の試合報告書・メンバー表・審判報告書・交代用紙等をまとめて下記住所に郵送すること。

【送付先】

3 4 3－0 0 2 3

越谷市東越谷 6－9 0－1 メイプルハウス 1－1 0 2

伊藤 智昭宛てまで

- 12 準備片付 準備は第 1 試合のチームが試合開始の 9 0 分前から行い、片付は最終試合のチームが行うこと。(準備は試合開始 3 0 分前に終了させること。)
- 13 試合中止 雨天等の天候不良で試合が困難な場合は伊藤から前日から無理な場合は前日の夜に、当日雨天等の場合は朝の 7 時半頃にチーム代表者に連絡をします。
- 14 罰 則 大会要項(集合時間・準備・片付け・棄権)を厳守できないチームは 1 回 5, 0 0 0 円の罰則金を徴収する。
草加在籍チームは 2 回で今後の大会参加を認めない。
- 15 そ の 他
- 1 参加費は各協会の設定金額とする。
 - 2 参加チームは正・副(2 種)のユニフォームを用意すること。
 - 3 試合チームは開始 3 0 分前にメンバー表・選手証・試合球を本部に持参すること。
 - 4 試合中の負傷は、各チームで対応して、重傷者が出た場合はグラウンド責任者に報告して指示を受けること。
 - 5 ベンチは運営チームの指示に従うこと。
 - 6 運営に関して、不明な点が発生した場合は、責任者に連絡すること。
 - 7 グラウンド設備(駐車場等)はグラウンド責任者に確認すること。
 - 8 ゴミは(吸殻・テーピング等)必ず持ち帰ること。
 - 10 ブロック決勝大会出場チームに関しては、後日、東部運営委員会にて決定事項を連絡します。
 - 12 本要項に定めのない問題が発生した場合には、3 市責任者で協議し、それを決定とする。

16 会 場 瀬崎グランド
住所 草加市瀬崎町 2 0 6 3
電話 なし

そうか公園
住所 草加市柿木町 2 7 2 - 1
電話 0 4 8 - 9 3 1 - 9 8 3 3

17 連 絡 先 草加市サッカー協会理事長 伊藤智昭
携帯 0 8 0 - 8 7 1 3 - 6 2 8 1
携帯アドレス senbei-soka-unicef-110-0327@docomo.ne.jp
P C アドレス tomosfc0327@yahoo.co.jp

草加市サッカー協会社会人担当 箕輪祐耶
携帯 0 9 0 - 2 7 6 8 - 1 9 5 5
携帯アドレス minoway17@softbank.ne.jp
P C アドレス mlniorua@gmail.com

18 振 込 先 草加在籍チーム 3 5, 0 0 0 円
三菱東京 UFJ 銀行 草加新田支店
普 4671433
口座名 草加市サッカー協会理事長 小泉 公次
振込期日 平成 2 6 年 3 月 30 日【厳守】
*** 振込確認ができないチームは不参加扱いとする。**

他市チーム 1 5, 0 0 0 円を上記に振込。